

我が国における牛海綿状脳症 (BSE)

対策に係る食品健康影響評価の概要

平成17年5月6日、食品安全委員会は、厚生労働省及び農林水産省から評価を要請されていた、我が国におけるBSE対策に係る食品健康影響評価の結果を取りまとめ、通知しました。その主要なポイントをご紹介します。なお、評価の全文はホームページで公開しています。こちらもぜひご覧ください。

HP <http://www.fsc.go.jp/sonota/bse1601.html>

評価要請の4つの要点とは？

食品安全委員会及びプリオン専門調査会は、平成15年の発足当初から、BSE問題全般について調査審議に取り組んできました。平成16年9月には食品安全委員会が「中間とりまとめ」を公表しました。これを受け、同年10月15日、厚生労働省及び農林水産省は我が国のBSE対策の見直しについて、次の4点について意見を食品安全委員会に求めました。平成17年5月6日に通知した食品健康影響評価は、これらBSEの国内対策の見直しについて答えたものです。

- 1 と畜場におけるBSE検査の検査対象月齢の見直し及び検査技術の研究開発の推進
- 2 特定危険部位 (SRM) 除去の徹底
- 3 飼料規制の実効性確保の強化
- 4 BSEに関する調査研究の一層の推進

※1) SRM: BSEの病原体と考えられているBSEプリオンが蓄積することから、流通経路から排除するべきとされる、脳、せき髄、背根神経節を含むせき柱などの牛体内の部位

※2) vCJD: 変異型クロイツフェルト・ヤコブ病。BSE感染牛由来のBSEプリオンの摂取が原因と考えられる人の病気

※3) ピッシング: と畜の際、失神させた牛の頭部からワイヤ状の器具を挿入して、せき髄神経組織を破壊する作業。その際、脳、せき髄組織が流出・移行し、食肉が汚染される可能性が指摘されている。

※4) SSOP: 衛生管理に関する手順。この内容を「いつ、どこで、誰が、何を、どのようにするか」が分かるように文章化したものを衛生標準作業手順書という。

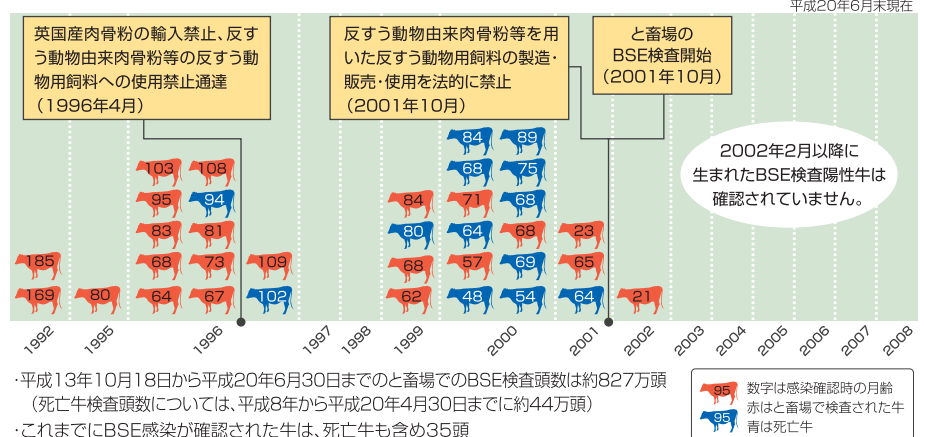
Point 1 BSE検査対象月齢の見直しについて

平成17年4月以降、我が国のと畜場におけるBSE検査対象牛を全月齢から21ヶ月齢以上に変更した場合でも人に対するリスクは、「非常に低い」レベルの増加にとどまると判断しました。この結果は、我が国での飼料規制 (平成13年10月) から1年半以上経過した平成15年7月以降に生まれた21ヶ月齢未満の国産牛についてこれまでに国内外から得られた科学的事実に基づき評価したものです。

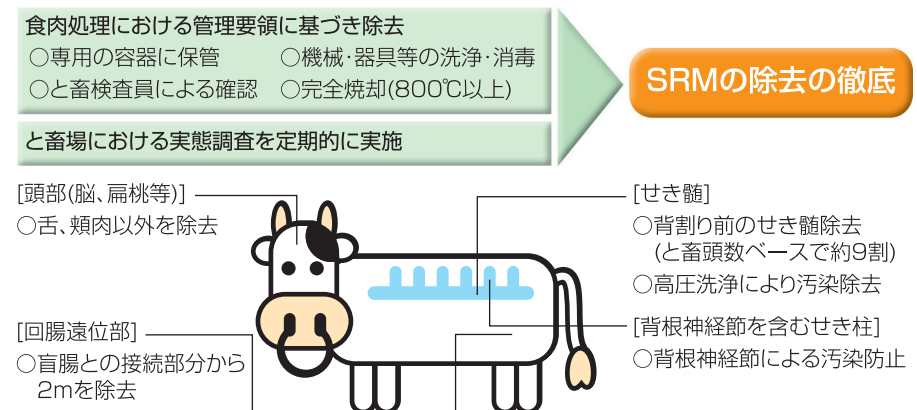
Point 2 SRMの除去の徹底について

特定危険部位 (SRM) (※1) 除去の徹底は、人のvCJD (※2) リスクの低減のための重要な対策です。と畜場におけるSRM除去の実態調査を定期的実施することがリスク回避に有効と考えます。また、ピッシング (※3) の中止に向けては、具体的な目標を設定し、できる限り速やかに進める必要があります。さらに、せき髄組織の飛散防止、衛生標準作業手順 (SSOP) (※4) の遵守については引き続き徹底することが重要です。

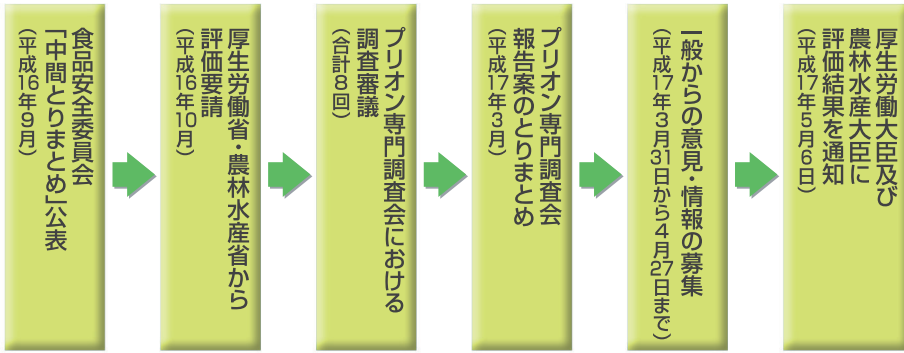
図表1 我が国で確認されたBSE検査陽性牛の出生時期



図表2 SRMの除去の徹底



我が国のBSE対策に係るリスク評価の経緯



Point 3

飼料規制の実効性確保の強化について

輸入配混合飼料の原料について届出がなされることは、牛がBSEプリオンの汚染にさらされるリスクを低減するのに有効です。また、飼料の輸入・製造・販売業者及び牛飼育農家への検査・指導体制を強化することは、規制の有効性検証のために重要です。具体的な目標を設定し、できる限り早く達成することが必要です。

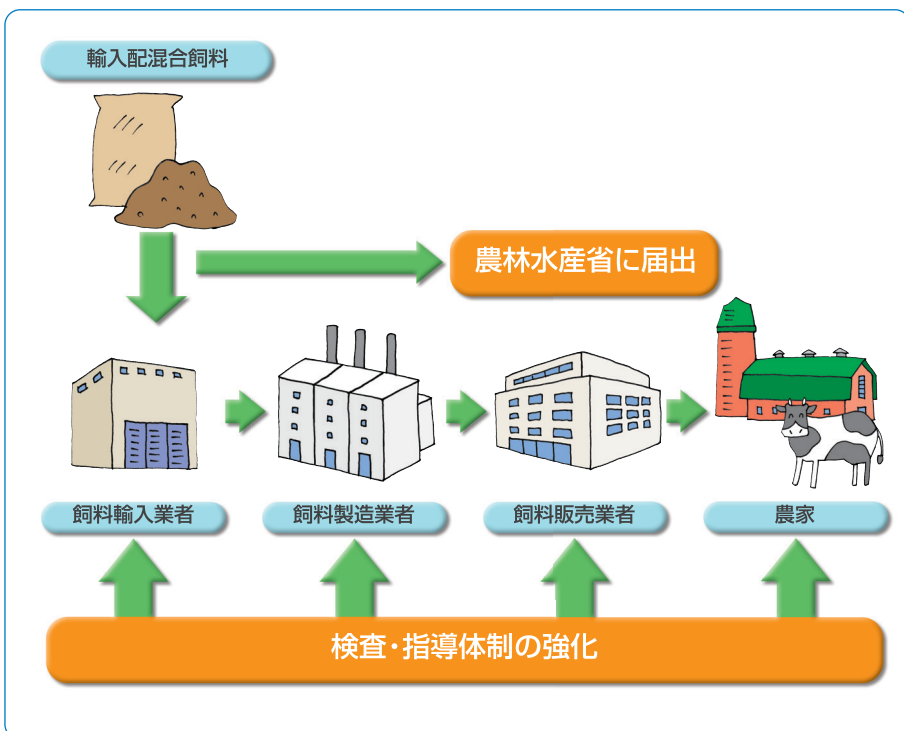
Point 4

調査研究の一層の推進について

以下の調査研究などの推進が必要と考えます。

- より感度の高いBSE検査方法の開発
- BSE研究の円滑な実施のための、若齢牛を含む検体の採材・輸送・保管等への配慮
- SRM汚染防止等のリスク回避措置の有効性についての評価方法の開発
- 動物接種試験によるBSEプリオンたん白質の蓄積メカニズム解明等に向けた研究
- 基礎研究のみならず、リスク評価に必要なデータ作成のための研究

図表3 飼料規制の実効性確保の強化



BSEをめぐる世界の主な動きと我が国の対策の経緯

